

感染症流行期間中の感染拡大予防対策について

平素から当園の事業運営にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

当園は感染症に対して重症化リスクの高い重症心身障害児（者）の通所療育も行っている施設です。園内の構造上、通所と外来また外来患者同士の接触回避が困難なため様々な感染拡大予防対策が必要となっています。今般、感染症拡大予防対策の基本方針を定めたのでお知らせいたします。

当園では感染の予防対策を講じながら、当園を利用される皆様に引き続き通所療育や外来診療を実施できるよう取り組みますのでご協力のほど宜しくお願いいたします。

1 全ての利用者様、ご家族様および当園の関係者様について

- ・来園時のマスク着用と手指消毒をお願いします。個別の事情でマスクが着用できない場合は来園前にご相談ください。
- ・当日を含め1週間以内に以下の症状があった場合は事前に電話でご相談ください。
園内で検討し対応を決定してお知らせします。状態により来園をお断りする場合があります。
 - 1) 発熱（37.5℃以上または平熱より1℃以上高い）がある場合
 - 2) 咳、鼻・のどの痛み、においが分かりにくい、味覚がおかしい、頭痛、関節痛、下痢、吐き気、元気がないなどの状態である場合
 - 3) 感染症ごとに療養期間・待機期間などが設定されている場合は、その期間中は来園をお断りする場合があります。事前にご連絡をお願いします。
 - 新型コロナウイルス感染症：原則として療養期間・待機期間を経過していること（療養・待機日数などはお住いの自治体や東京都のホームページで確認できます）
 - インフルエンザ：発症後5日を経過し、かつ解熱後2日（就学前は3日）を経過するまで。
 - 感染性胃腸炎など：症状が回復して医師の許可が得られるまで。
 - 通っている保育園・幼稚園・学校・施設などが感染症により学級閉鎖などで登校や通所などが中止期間の場合
- ・園内の集団感染や職員の感染により人員が確保出来ない場合は、外来・通所の縮小または中止いたします。

2 外来診療について

- ・当園の外来は予約制です。園内の接触を最小限にするため予約時刻どおりに来園してください。
- ・園内の状況により外でお待ちいただく場合があります。遅れそうな場合は連絡をお願いします。
- ・予約外の診療や発熱の患者さんの診察はお受けできません。

3 通所について

- ・ご利用者およびご家族様の体調不良などがある場合は事前に通所まで連絡してください。
- ・通所の利用は週4回で継続しますが、園内の集団感染や職員の感染による出勤停止などが発生した場合は可能な範囲で通所サービスの継続を検討します。
- ・送迎バスは換気のため窓の解放や出入り口を開放するため防寒対策をお願いします。またマスクの着用が可能な方は着用をお願いします。